

9月定例議会において平成23年度決算が承認されましたので、お知らせいたします。

平成23年度 決算の概要

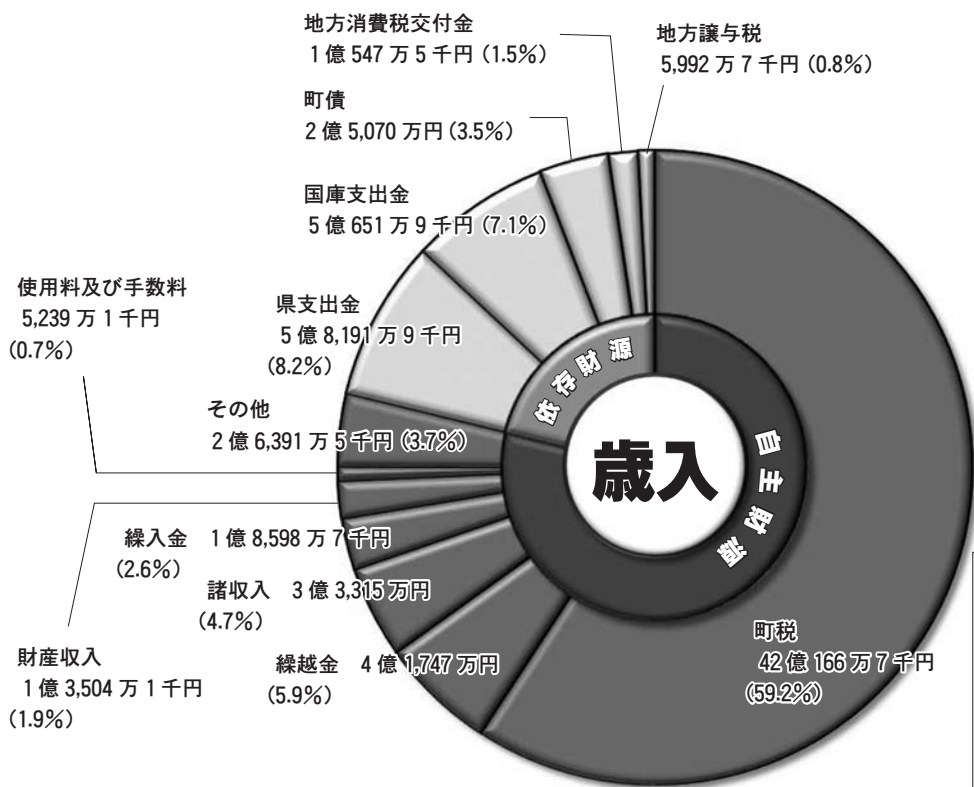
平成23年度一般会計決算額は、収入が70億9,416万1千円、支出が66億3,835万4千円となり、収入支出とも22年度決算額を上回りました。

歳入歳出差引額は4億5,580万7千円で、ここから平成24年度に繰り越した使途が決まっているお金（平成23年度中に事業が終わりず、その分を平成24年度に持ち越したものを）を除いた実質収支（純繰越額）は、3億1,137万1千円の黒字となりました。

年度	収入	支出	収支① (収入－支出)	翌年度に繰り 越すべきお金②	実質収支 ①－②
平成21年度	68億9,108万9千円	63億1,756万円	5億7,352万9千円	3,523万8千円	5億3,829万1千円
平成22年度	68億175万7千円	62億8,428万7千円	4億1,747万円	9,075万4千円	3億2,671万6千円
平成23年度	70億9,416万1千円	66億3,835万4千円	4億5,580万7千円	1億4,443万6千円	3億1,137万1千円

歳入

70億 9,416万1千円



町税内訳

固定資産税	34億407万3千円
町民税	5億9,812万1千円
入湯税	9,399万1千円
町たばこ税	8,709万7千円
軽自動車税	1,785万1千円
都市計画税	53万4千円



町債が減額

南魚沼市のごみ処理施設整備に伴う湯沢町負担分のための借入れが終わったこと、臨時財政対策債の借入れが減ったことなどから5,170万円の減となりました。



県支出金が大幅に増

東日本大震災応援経費等により災害救助費負担金が2億3,453万6千円の大幅増となりました。



諸収入が大幅に増

地域福祉基金、中山間ふるさと水と土保全基金の廃止に伴い、諸収入が1億4,178万4千円の大幅増となりました。



繰越金、財産収入が減額

前年度からの繰越金が1億5,605万9千円の減となったほか、建物補償料収入が減り、財産収入が3,929万5千円の減となりました。



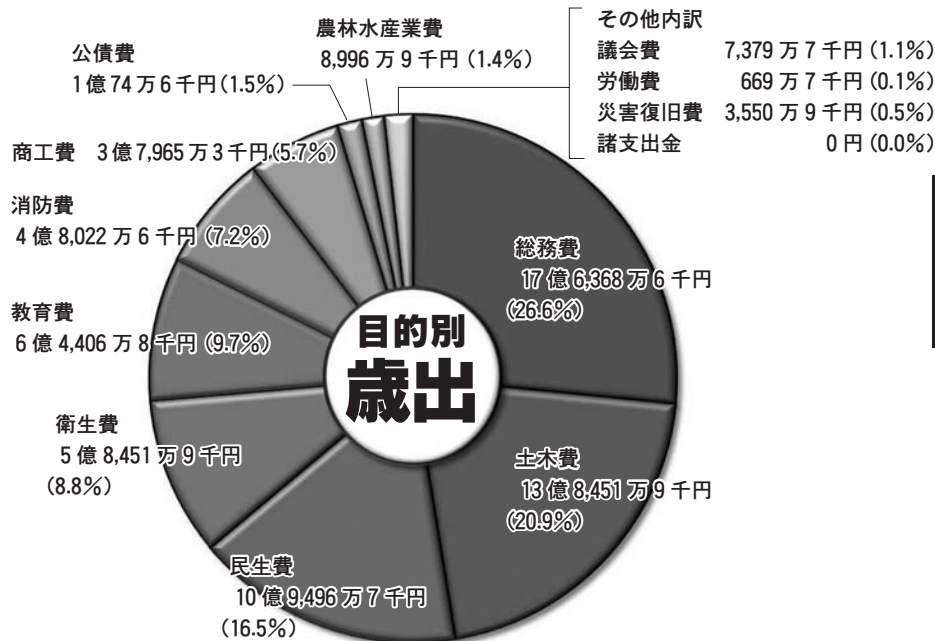
繰入金額が大幅に増

学校施設整備基金から一般会計への繰入等により1億7,799万2千円の増となりました。



その他の収入が増額

豪雪に伴う除雪経費分の特別交付税等により8,527万9千円の増となりました。



歳出

66億
3,835万4千円

↓ 衛生費が減額

H23年度から町によるリゾートマンションの一般廃棄物収集が始まりましたが、南魚沼市への負担金（可燃ごみ処理施設整備、不燃ごみ埋立処分施設整備）が終了したため2億5,373万7千円の減となっています。

↑ 民生費が大幅に増

東日本大震災の被災者の配宿等、災害救助費等の増により2億5,373万7千円と大幅に増加しました。

↗ 議会費が増

議員年金廃止に伴う共済費負担割合の増により、2,322万9千円の増となりました。

↓ 公債費、労働費が減額

公債費は、前年度で償還の終了した事業債があり2,068万4千円の減となりました。また、青少年体育センターの取壊しに伴う駐車場造成工事が完了したため542万1千円の減となりました。

↑ 商工費が大幅に増

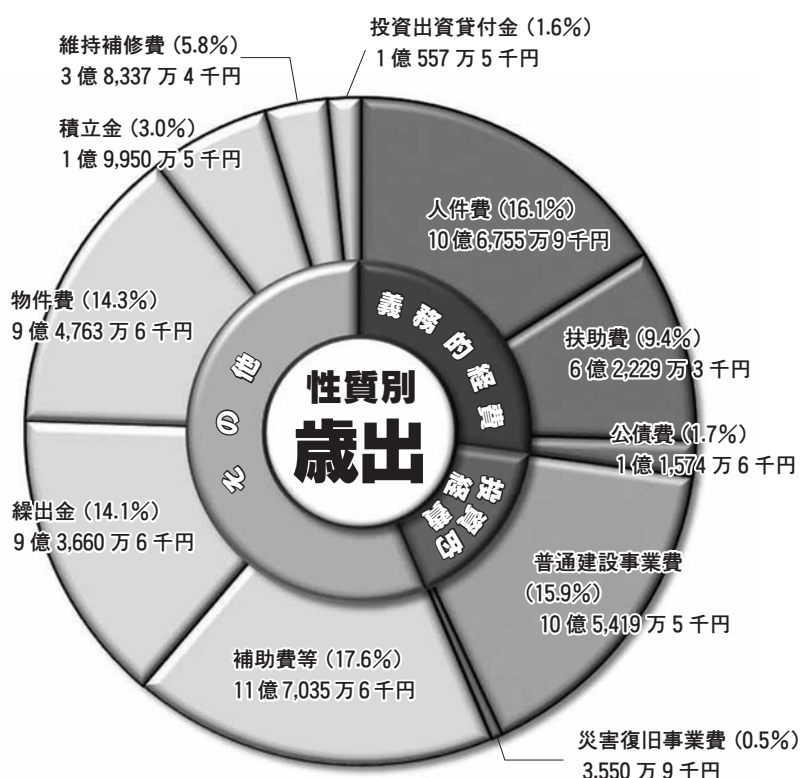
地域振興券の発行、経済復興対策特別融資、風評被害対策のための観光協会への補助金等、東日本大震災からの経済復興に関する事業等により1億7,079万2千円と大幅に増加しました。

性質別に見ると

H23年度の支出の中で最も大きな割合を占めているのが補助費です。補助費とは、各種団体への補助金や南魚沼市へのごみ処理・消防業務などの委託費、公営企業（水道事業、病院事業）への補助金などです。地域振興券の発行や観光協会の宣伝費補助金が大幅に増額となりました。

次に大きな割合を占めるのが人件費です。人件費には議員、職員の給料のほか、消防団報酬や各種委員の報酬を含みます。職員給料については退職者の補充を抑制するなど削減を図り、年々総支出に占める割合が減少してきています。

三番目に大きな割合を占めるのが、普通建設事業費です。普通建設事業費とは道路、橋りょう、学校、保育園、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。三俣地域振興対策事業や旧湯沢高校解体工事などにより増額となりました。



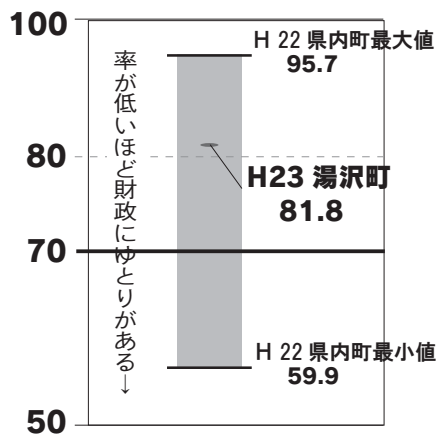
数字で見る一般会計決算

標準財政規模 44 億 6,062 万 7 千円

(前年比 3.9% ↓ 1 億 8,220 万 8 千円 ↓)

同規模の他自治体の約 2 倍

標準的に収入が見込まれる一般財源の総額(町税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等の収入見込みの合算額)。町税収入等の減少により前年度と比べ 1 億 8,220 万 8 千円 (3.9%) の減となっています。また、同規模の他自治体と比較して 2 倍近い額となっています。



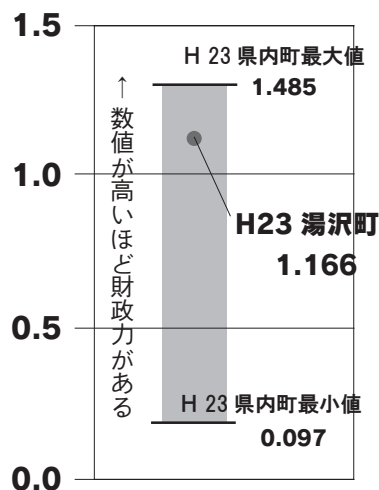
経常収支比率 81.8% (前年比 1.9% ↓)
若干高めで推移

財政構造の弾力性を表す指標で、この数値が低いほど、臨時の財政需要に対応できる能力が高いことになります。町村にあっては 70% 程度が妥当とされています。湯沢町は若干高めで推移しており、財政構造の見直しが必要と言えます。

財政力指数 1.166 (前年比 0.066 ポイント ↓)

年々下がり 来年度は普通交付税交付団体の可能性

町の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるか過去 3 か年の平均値で表します。具体的には、前年度の収入実績をもとに算出する額(基準財政収入額)を、その団体が標準的な行政サービスを提供するために必要とされる額(基準財政需要額)で割った率となり、数値が高いほど財政が豊かであることを示し、1 を超えると普通交付税の不交付団体となります。



地方交付税について

全国どこの自治体も一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源が不足する団体に対しては、不足分をもとに算定された地方交付税が国から交付されます。普通交付税の額は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額(財源不足額)をもとに国が算出します。

財政力指数が 1 未満の団体は、財源不足団体となり、普通交付税が国から交付されます。湯沢町は昭和 54 年度以降、基準財政収入額が基準財政需要を上回っていたため、不交付団体となっていました。平成 24 年度には基準財政収入額が基準財政需要を下回り、単年度の財政力指数が 0.999 となりました。財源不足団体となりましたが、調整率を乗じた結果、平成 24 年度は普通交付税が交付されないこととなりました。しかし、平成 25 年度以降は普通交付税の交付団体となる可能性が高い状況となっています。

健全化判断比率 4つの指標は健全

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、財政が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すことを目的として、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。各自治体はこの法律に基づき、財政の健全性を示す 4 つの指標を算定し、監査委員の監査を経て議会に報告するとともに、町民に公表することが義務づけられました。

4 つの指標とは、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 です。

この 4 つの指標のいずれかが早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を、将来負担比率を除く 3 つの指標のうちどれかひとつでも財政再生基準以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけられます。

①実質赤字比率

行政運営の基本となる一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。

湯沢町の実質収支は 3 億 1,137 万 1 千円の黒字であるため数値は表示されません。

②連結赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化することで、自治体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。湯沢町の 7 つの会計すべての合計で黒字であるため数値は表示されません（それぞれの会計をみても赤字はありません）。

③実質公債費比率 (4.3%)

自治体が背負っている借金返済などの債務が、どれだけ財政を圧迫しているかを明らかにします。

湯沢町では早期健全化基準である 25.0% を大幅に下回っており、前年度に比べ 1.0 ポイント低下しています。借金の償還が進み元利償還金が減少したのがポイントを下げた主な要因となっています。

④将来負担比率

借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での債務残高が、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

平成 23 年度の比率は、地方債の現在残高が増加し、学校整備基金から一般会計への繰入を行ったため将来負担に充当可能な財源も減少しましたが、下水道特別会計の借入金残高に対する将来負担が減少したことから、昨年と同様に数値は表示されません。

健全化判断比率	湯沢町	基準値	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	15 %	25 %
連結赤字比率	— (—)	20 %	30 %
実質公債費比率	4.3% (5.3)	25 %	35 %
将来負担比率	— (—)	350 %	—

() 内の数値は平成 22 年度

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では公営企業の経営に関しても、健全性を示す指標として「資金不足比率」を算定し公表することと定めています。

この比率が経営健全化基準 (20%) 以上になると、経営改善に取り組むための経営健全化計画の策定が義務づけられます。

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20 %
病院事業会計	—	
下水道特別会計	—	

湯沢町では左図の 3 会計が対象となりますが、全ての会計で資金不足が無い場合、比率はマイナスとなり、「—」で表示しています。



湯沢町は、4 つ全ての指標で基準を下回り健全状態を維持していますが、来年度より普通交付税の不交付団体から外れる可能性があるなど、厳しい財政状況であることは変わりありません。今後も行財政改革の推進が求められます。

湯沢町の町債と財産

起債の状況

町民一人当たり約 109 万円

町債残高		一般会計	下水道特別会計	水道事業会計	病院事業会計	合計
H22 年度末残高		11 億 6,366 万 6 千円	65 億 19 万 1 千円	14 億 5,133 万 4 千円	2 億 5,768 万 4 千円	93 億 7,287 万 6 千円
H23 年度 返済額	元金	8,479 万 3 千円	4 億 2,320 万 4 千円	9,945 万 4 千円	1,053 万 2 千円	6 億 1,798 万 3 千円
	利子	1,595 万 4 千円	2 億 2,362 万 4 千円	5,836 万 7 千円	561 万 1 千円	3 億 0,355 万 7 千円
	計	1 億 74 万 6 千円	6 億 4,682 万 8 千円	1 億 5,782 万 1 千円	1,614 万 4 千円	9 億 2,154 万円
H23 年度借入額		2 億 5,070 万円	1,700 万円	0	0	2 億 6,770 万円
H23 年度末残高		13 億 2,957 万 3 千円	60 億 9,398 万 7 千円	13 億 5,188 万円	2 億 4,715 万 1 千円	90 億 2,259 万 2 千円
住民一人あたりの残高 (H24. 3. 31 現在 人口 8,252 人 90 億 2,259 万 2 千円 ÷ 8,252 ≒ 109 万 3 千円 (昨年 113 万 4 千円))						

町債とは町の借金のことです。借入を行う場合には、償還額が交付税に算入される率の高いもの（優良債）を選択し、湯沢町が交付団体となった後に、実質的な町の負担になるべく少なくなるよう配慮しています。町債には、施設整備等に要する財源を、その施設を利用するであろう次の世代の人たちにも負担してもらう（後年度負担）という側面もあります。

一般会計における町債残高は平成 20 年度まで減少していたのですが、以降は増加してきています。これは、南魚沼市の斎場改築事業やごみ処理施設整備事業にかかる負担金及び中央公園や道路改良にかかる費用について借金をしたためです。今後は統合文教施設の整備などにより、更なる増加が見込まれます。

一方、下水道特別会計の町債残高は、年々減少しているものの、60 億 9,398 万 7 千円と多額になっています。これは過去に行った下水道のインフラ整備にかかるもののためです。この下水道特別会計のように、他会計の借金返済のために一般会計から支出しているお金は、5 億 4,735 万 6 千円にも上り、一般会計の財政を圧迫するひとつの要因になっています。

財産の状況

一般会計基金残高は約 33 億円

財産目録		
庁舎	土地	8,154m ²
	建物	延 4,074m ²
保育園及び福祉施設	土地	8,742m ²
	建物	延 4,629m ²
教育及び文化施設	土地	116,681m ²
	建物	28,515m ²
その他の公共用施設	土地	590,474m ²
	建物	30,152m ²
山林、その他	土地	4381.0ha
	立木	442,847m ²
	建物	1,495m ²
庁用自動車（除雪車含む）		88 台
有価証券（株式）		5,632 万 6 千円
出資による権利		5,604 万 9 千円
債権（奨学貸付金）		2 億 1,008 万 1 千円

町債とは反対に、町の貯金のことを基金といいます。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等でやむをえない経費に充てるものと、学校施設整備基金のように特定の目的を達成するために積み立てるものがあります。

平成 23 年度末 基金残高		
一般会計	財政調整基金	19 億 6,512 万 7 千円
	減債基金	7,387 万 2 千円
	学校施設整備基金	10 億 2,691 万 5 千円
	美術館建設基金	1 億 81 万 6 千円
	地域福祉基金	廃止
	ふるさと基金	1 億円
	中山間ふるさと水と土保全基金	廃止
	公共事業基金	2,174 万 4 千円
	湯沢こころのふるさと基金	792 万 9 千円
	国民健康保険支払準備基金	8,232 万円
下水道施設改修基金		2 億 1,169 万 9 千円
介護給付費準備基金		7,331 万 7 千円
介護従事者処遇改善臨時特例基金		廃止

基金の中で最も残高が多いのは財政調整基金です。平成 23 年度に 1 億 9,453 万 8 千円を積み立てました。また、統合文教施設整備に伴い、学校施設整備基金からは一般会計へ 1 億 7,801 万 2 千円の繰入を行いました。

湯沢こころのふるさと基金とは、いわゆるふるさと納税のことです。平成 23 年度は町内外の 14 名の方々から 275 万円の寄付をいただきました。

特別会計決算状況

特定の事業を行う場合に、その事業の収入を支出に充て、一般会計と区別して経理する会計です

国民健康保険特別会計 収入が 10 億 8,995 万 2 千円、支出が 10 億 2,348 万 1 千円で、差引 6,647 万 1 千円の黒字

国民健康保険の運営（被保険者に対する国民健康保険税の収納や医療費の給付など）にかかる収支を経理しています。

収入では、国庫支出金、国民健康保険税、前期高齢者交付金、共同事業交付金が大きな割合を占めています。支出では、保険給付費が全体の 62.4% を占めており、前年に比べ 3.8% 増加しています。平成 23 年度では、このような保険給付費の増加等にとまなう収入の不足を補うため、国民健康保険支払準備基金（会計の安定した運営を図るための積立金）から 27 万 8 千円、一般会計からは、国の定める基準よりも 1,987 万 8 千円多く繰入を行いました。

後期高齢者医療特別会計 収入が 8,271 万 6 千円、支出が 8,240 万 3 千円で、差引 31 万 3 千円の黒字

新潟県後期高齢者医療広域連合に代わり被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用等にかかる収支を経理しています。平成 23 年度決算では黒字となりましたが、この黒字分は全額翌年度に精算するための費用となります。

介護保険特別会計 収入が 7 億 5,739 万 7 千円、支出が 7 億 5,286 万 8 千円で、差引 4,529 万円の黒字

介護保険の運営（被保険者に対する保険料の収納や介護費の給付など）にかかる収支を経理しています。

収入では、支払基金交付金、国庫支出金、繰入金、介護保険料（第 1 号被保険者分）が大きな割合を占めています。支出では、保険給付費が全体の 87.9% を占めており、前年に比べ 1.9% 増加しています。また、介護予防や総合相談支援等を目的とした地域支援事業で 4,090 万 9 千円支出されています。

下水道特別会計 収入が 10 億 0,988 万円、支出が 9 億 5,416 万 9 千円で、差引 5,571 万 1 千円の黒字

公共下水道としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営に係る収支を経理しています。

収入では、下水道事業の借入金の返済等に充てるため一般会計から繰り入れているお金が全体の 61.0% と最も大きな割合を占めていますが、借入金の返済が進んだことにより、昨年と比べると 1,085 万円減となっています。続いて使用料が大きな割合を占めております。支出では、湯沢・浅貝浄化センター改修等に係る建設費が大幅減となっています。

水道事業会計 収益が 3 億 4,775 万 7 千円、費用が 3 億 5,525 万 7 千円で、差引△ 750 万円の純損失

水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を企業会計方式（複式簿記）で経理しています。

平成 23 年度決算では、収益的収支（経営活動に伴うもの）が△ 750 万円の純損失となりました。年々減少する有収水量に比例し給水収益も減少している一方で、施設の老朽化による修繕費等の支出の抑制が難しくなっていることが主な要因として挙げられます。

病院事業会計 収益が 1 億 984 万 2 千円、費用が 1 億 6,109 万 1 千円で、差引△ 5,124 万 9 千円の純損失

病院は指定管理者による運営ため、診療による収益や医師、看護師等の人件費などは指定管理者の会計で処理されています。

そのため、病院事業会計では、収入のほとんどが一般会計からの繰入金（1 億 2,000 万円）となっており、一方で現金支出をとまなわない経費（減価償却費、繰延勘定償却費等）が多額であるため、平成 23 年度決算の収益的収支は差引△ 5,124 万 9 千円の純損失となっています。資本的支出では、医療機器（医用画像装置）や車両の購入等を行いました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

会 計 名		収 入	支 出	差 引
国民健康保険特別会計		10 億 8,995 万 2 千円	10 億 2,348 万 1 千円	6,647 万 1 千円
後期高齢者医療特別会計		8,271 万 6 千円	8,240 万 3 千円	31 万 3 千円
介護保険特別会計		7 億 5,739 万 7 千円	7 億 5,286 万 8 千円	4,529 万円
下水道特別会計		10 億 988 万円	9 億 5,416 万 9 千円	5,571 万 1 千円
水道事業会計	収益的収支	3 億 4,775 万 7 千円	3 億 5,525 万 7 千円	△ 750 万円
	資本的収支	1,401 万 3 千円	2 億 2,298 万 6 千円	△ 2 億 897 万 3 千円
病院事業会計	収益的収支	1 億 984 万 2 千円	1 億 6,109 万 1 千円	△ 5,124 万 9 千円
	資本的収支	1 億 53 万 3 千円	1 億 1,413 万 5 千円	△ 1,360 万 2 千円